

集中改革プラン影響額積算表

(単位：円)

歳入	計画当初値	影響額（対16年度比）				
	16年度	計（17年度-16年度）	計（18年度-16年度）	計（19年度-16年度）	計（20年度-16年度）	計（21年度-16年度）
	86,662,100	12,768,200	51,739,193	52,689,150	52,635,847	41,893,251

(単位：円)

歳出	計画当初値	影響額（対16年度比）				
	16年度	計（17年度-16年度）	計（18年度-16年度）	計（19年度-16年度）	計（20年度-16年度）	計（21年度-16年度）
	1,218,574,525	-9,098,724	-55,334,578	-82,108,027	-123,369,377	-143,275,579

(単位：円)

影響額計	21,866,924	107,073,771	134,797,177	176,005,224	185,168,830
-------------	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

(注) この影響額は、計画当初の平成16年度決算額と各年度の決算額を単純に比較したものです。

影響額積算表（歳入）

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

(単位：円)

具体的方策	改革内容及び目標	目標値 (平成21年度)	評価	担当課	歳入										
					16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度-16年度	18年度-16年度	19年度-16年度	20年度-16年度	21年度-16年度
保育所運営費保護者負担金(保育料)の見直し(歳入関係)	現在、町の保育料は、国で定める徴収基準額に基づく算定額の約50%を占めているが、今後は、近隣町の状況も勘案し、約60%を占めるよう改正していく。	保育所運営費保護者負担金(保育料) 111,471,000 (約60%)	A	民生課	86,662,100	99,430,300	124,725,300	125,606,500	125,634,800	114,852,550	12,768,200	38,063,200	38,944,400	38,972,700	28,190,450
道路占用料条例を制定し占有者から占用料を徴収する。	道路敷地又は上空若しくは地下に、工作物を設置する占有者から道路占用料を徴収し、歳入の増加を図る。	道路占用料 10,000,000	A	都市整備課	0	0	13,675,993	13,744,750	13,663,147	13,702,801	0	13,675,993	13,744,750	13,663,147	13,702,801
合計										計(17年度-16年度)	計(18年度-16年度)	計(19年度-16年度)	計(20年度-16年度)	計(21年度-16年度)	
										12,768,200	51,739,193	52,689,150	52,635,847	41,893,251	

影響額積算表（歳出）

検証・評価シート

行財政運営の効率化

(1) 事務事業の見直し

※ [] = 影響額なし

(単位：円)

具体的方策	改革内容及び目標	目標値 (平成21年度)	評価	担当課	歳出										
					16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度-16年度	18年度-16年度	19年度-16年度	20年度-16年度	21年度-16年度
露地野菜品質向上研究資材費の廃止 (農業改良クラブ)	品種や土壌改良等の試験研究を委託している農業改良クラブに対し、露地野菜の品質向上と販売拡大等を目的に、必要な研究資材（種子や肥料など）の支給を行っているが、同クラブに対しては、別途関連性を持った農業改良クラブ運営費補助金を交付しているため露地野菜品質向上研究資材費を廃止し、農業改良クラブ運営費補助金との整理統合を図る。	消耗品費 0	B	経済課	245,800	176,290	138,621	82,590	48,330	0	-69,510	-107,179	-163,210	-197,470	-245,800
街路灯電灯料に係る補助事業の見直し	商店街の活性化を図るために商工会が設置した街路灯の電灯料に対し、補助しているが、別途商工会に補助している「商工会補助金」に整理統合することで、現行の街路灯電灯料補助金を廃止する。	街路灯電灯料補助金 0	A	経済課	326,000			0	0	0			-326,000	-326,000	-326,000
学校に対する補助金制度の整理統合による事務の軽減	各学校に対する細かな補助金制度を統廃合（各補助金項目をメニュー化）することにより、事務負担の軽減を図る。	調査学習事業費補助金 70,000	A	学校教育課	105,000		70,000	60,000	60,000	60,000		-35,000	-45,000	-45,000	-45,000
		生徒指導費等補助金 800,000	A	学校教育課	1,192,000	800,000	800,000	750,000	750,000	750,000	-392,000	-392,000	-442,000	-442,000	-442,000
項目計											-461,510	-534,179	-976,210	-1,010,470	-1,058,800

(3) 組織・機構の見直し

(単位：円)

具体的方策	改革内容及び目標	目標値 (平成21年度)	評価	担当課	歳出										
					16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度-16年度	18年度-16年度	19年度-16年度	20年度-16年度	21年度-16年度
農業委員会組織の廃止	農業委員会に関する法律の制度改正により、農業委員会の必置基準面積の算定方法等の見直しが行われ、本町は農業委員会を置かないことができる市町村となった。また、農地面積の減少とともに農業委員の役割や処理すべき業務量が減りつつあるため農業委員の任期満了をもって農業委員会の組織を廃止する。	農業委員報酬 0円 委員数 0名	D	経済課	4,619,000	4,607,632	4,388,050	4,388,050	3,203,875	2,713,250	-11,368	-230,950	-230,950	-1,415,125	-1,905,750
項目計											-11,368	-230,950	-230,950	-1,415,125	-1,905,750

(4) 定員管理の適正化

(単位：円)

具体的方策	改革内容及び目標	目標値 (平成21年度)	評価	担当課	歳出										
					16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度-16年度	18年度-16年度	19年度-16年度	20年度-16年度	21年度-16年度
定員管理適正化の推進	本町はこれまでに第1次（H8～11）及び第2次（H12～17）定員適正化計画を策定し、適正な定員管理に努めた結果、現在の職員数は総務省より示される「定員モデル」及び「類似団体別職員数」を	第3次計画終期職員数 (H22. 4. 1現在)	A	総務課	938,129,423	935,942,502	930,526,497	920,766,521	899,759,609	895,566,125	-2,186,921	-7,602,926	-17,362,902	-38,369,814	-42,563,298
この項目は地域手当を含まない。															

具体的方策	改革内容及び目標	目標値 (平成21年度)	評価	担当課	歳出											
					16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度-16年度	18年度-16年度	19年度-16年度	20年度-16年度	21年度-16年度	
	下回るものとなっている。 しかし今後においても第3次 (H18~22) 定員適正化計画を策定し、引き続き組織 の合理化、事務事業の見直し、職員の適 正配置、民間委託の推進等を図るととも に、極力職員の増員を抑制し、定員管理 の適正化に不断の努力を続けることによ り今後5年間で平成17年4月1日現在の 職員数から5.3%の削減を目指す。 また、組織の新陳代謝を図るために、勸 奨退職制度を周知していく。	一般行政 99人 特別行政 31人 公営企業等 12人 合計 142人 総人件費 1,170,000,000円														
					項目計							-2,186,921	-7,602,926	-17,362,902	-38,369,814	-42,563,298

(5) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(単位：円)

具体的方策	改革内容及び目標	目標値 (平成21年度)	評価	担当課	歳出										
					16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度-16年度	18年度-16年度	19年度-16年度	20年度-16年度	21年度-16年度
特別職の報酬等の見直し	常勤・非常勤特別職の報酬等について総 点検を行い、大治町の財政状況等を考慮 したうえで、県内他市町村との均衡を図 りつつ、実情に応じた支給水準の適正化 に努める。 また、収入役については、任期満了(平 成20年8月20日)をもって廃止する。	町長、助役、収入役 5%削減 執行機関の特別職 5%削減 附属機関の特別職 30%削減 その他の特別職 原則30%削減	A	総務課	48,141,565		31,242,236	32,401,116	31,791,096	31,765,411		-16,899,329	-15,740,449	-16,350,469	-16,376,154
給与の適正化	職員の給与制度については、町民の納得 と支持が得られるよう給与制度・運用・ 水準の適正化に努めるとともに、人事院 勧告や国・県の動向を見据え、他市町村 との均衡にも配慮して、新たな給与制度 の構築を図る。 ・高齢者職員の昇給停止 55歳昇給停止措置に替えて、55歳 以上の昇給については昇給幅を通常の 半分程度に抑制する。 ・地域手当の新設 平成17年度まで支給していた調整手 当を廃止し、民間賃金の地域間格差が 適切に反映されるよう平成18年度から 地域手当を支給する。 8%の支給率で調整手当を支給してき たが、国が示した地域手当支給率が3 %であるため、職員の給与の激変緩和 も考慮し、今後5年かけて支給率を段 階的に引き下げること検討するなど 社会情勢又は近隣町村の動向に配慮し つつ適正な運用に努めるものとする。	23,000,000円 削減	A	総務課	45,842,012		39,579,677	39,425,063	27,545,359	27,102,123		-6,262,335	-6,416,949	-18,296,653	-18,739,889
交通指導員の雇用及び報 酬の見直し	現在交通指導員の身分は非常勤特別職で 報酬にて支給されているが、この報酬額 の見直しを図るとともに、今後定年を迎 える者の補充は、順次臨時雇用職員(賃 金)に切り替えていくこととする。	配置数 6人 うち 報酬 4人 賃金 2人 報酬 4,253,000円 賃金 1,160,000円 合計 5,413,000	A	企画課	6,083,740		5,862,680	5,702,760	5,092,940	4,893,780		-221,060	-380,980	-990,800	-1,189,960

具体的方策	改革内容及び目標	目標値 (平成21年度)	評価	担当課	歳出										
					16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度-16年度	18年度-16年度	19年度-16年度	20年度-16年度	21年度-16年度
議員定数・報酬の削減	議員定数を18人から14人に削減する。 (19年度～) 議員報酬を一律10%削減する。 (18年4月～) 18年度削減額 (対16年度比) 14,187,389円 19年度削減額 (対16年度比) 22,919,189円	議員報酬費 67,642,200円	A	議会事務局	90,561,389		79,588,270	69,793,810	69,473,592	63,483,780		-10,973,119	-20,767,579	-21,087,797	-27,077,609
項目計											0	-34,355,843	-43,305,957	-56,725,719	-63,383,612

(6) 経費の節減合理化等財政の健全化

(単位：円)

具体的方策	改革内容及び目標	目標値 (平成21年度)	評価	担当課	歳出										
					16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度-16年度	18年度-16年度	19年度-16年度	20年度-16年度	21年度-16年度
納税通知書の一括送付	各期毎に送付している町県民税（普通徴収）及び固定資産税の納税通知書及び納付書を第1期発送時に当該年度分（第2・3・4期分）を併せて送付することにより、これに要する通信運搬費の削減を図る。	通信運搬費 3,600,000	B	税務課	4,233,433		3,248,334	3,538,480	3,676,879	3,624,509		-985,099	-694,953	-556,554	-608,924
町遺児手当（支給期間等の見直し）	町遺児手当の支給期間等を近隣町の状況も勘案し改正していく。 現在、支給期間については、対象家庭の児童が「満18歳到達の年度末まで」となっているが、今後は愛知県に準じて、「満18歳到達の年度末まで、かつ、支給開始から5年間（ただし、H15.4/1以前の認定者の支給開始日はH15.4/1）」を限度とする。 また、支給単価については、現在の1人1月2,500円を2,000円にする。	町遺児手当 10,416,000	A	民生課	11,452,500		10,056,500	10,434,000	5,996,000	6,182,000		-1,396,000	-1,018,500	-5,456,500	-5,270,500
在宅ねたきり老人等介護者手当の廃止	本手当の目的である介護負担の軽減は、介護保険制度のサービス利用等により図られているため廃止する。 (家族介護慰労手当金)	在宅ねたきり老人等介護者手当 0	A	民生課	288,000		0	0	0	0		-288,000	-288,000	-288,000	-288,000
排水機場ゴミ上げの雇用人員を削減する	町内7カ所（西條第3、砂子第1、第2、第3、八ツ屋第1、第2、長牧）の排水機場のうち、ゴミ上げ量の少ない砂子第1及び長牧については、町職員によりゴミ上げを行うことにより、排水機場ゴミ上げに係る雇用人員を削減する。 また、これに伴い、雇用人員に掛けている損害保険料を減額する。	雇用人員 (地元総代及び実行組合) 3人 人件費 439,661円 損害保険料 36,990円	A	都市整備課	681,658 61,650		202,272 24,660	186,624 23,280	297,823 23,280	225,271 23,280		-479,386 -36,990	-495,034 -38,370	-383,835 -38,370	-456,387 -38,370
排水施設に係る保守点検の統合	水中ポンプ及び操作盤の保守点検、並びに非常用発電機及び応急ポンプの保守点検を一本化することにより経費削減を図る。	排水機等保守委託料 900,000	A	都市整備課	989,000		819,000	682,500	682,500	819,000		-170,000	-306,500	-306,500	-170,000

具体的方策	改革内容及び目標	目標値 (平成21年度)	評価	担当課	歳出										
					16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度-16年度	18年度-16年度	19年度-16年度	20年度-16年度	21年度-16年度
農業経営者の会負担金の廃止	農業経営者の会は県管轄の会員組織で構成され、当初公用扱いとして町が会費分の負担をしていたが経費の内容を踏まえると慣例的な要素もあり意義が薄れ、また同様な組織である農村生活アドバイザーにおいては会費分を自己負担している状況で、この不均衡を是正することも踏まえ、負担金を廃止する。 3名分 (10,000円/人)	農業経営者の会費 0	A	経済課	30,000			0	0	0			-30,000	-30,000	-30,000
花植栽事業の整理統合と契約事務の効率化	花植栽事業にあたり、建設部内での花購入を一本化することで、花の購入単価を引き下げ、経費の削減を図る。	花圃等花植栽費 300,000	A	経済課	321,567	198,500	183,330	153,457	128,887	165,200	-123,067	-138,237	-168,110	-192,680	-156,367
消費者行政運営費に係る事務費の廃止	消費者行政の推進を目的として実施している生活用品交換即売会の開催に係る経費（事務用品、記録写真代）を予算計上していたが、他の事業経費との併用が可能であるため、廃止する。	消耗品費 印刷製本費 0	B	経済課	5,275			0	0	0			-5,275	-5,275	-5,275
生活用品交換即売会開催委託料の廃止	各家庭で不用となった贈答品や購入品などの生活用品のリサイクルとごみの減量化を推進するため大治町婦人会に対し、生活用品交換即売会の開催事業を委託しているが、同事業は、地域に浸透し、所期の目的は達成しているため、同会の自主運営に移行することにより同委託料を廃止する。	生活用品交換即売会開催委託料 0	A	経済課	140,000			0	0	0			-140,000	-140,000	-140,000
議会広報紙の見直し	A4判20Pを標準として作成していた広報紙をタブロイド判4Pに体裁を変更し経費の削減を図る。	印刷製本費 800,000円	A	議会事務局	1,108,800	785,400	701,610	710,010	703,972	677,061	-323,400	-407,190	-398,790	-404,828	-431,739
交際費弔慰基準の再検討	交際費の弔慰基準を再検討し、町長交際費にならった金額に見直す。	交際費 30%削減	A	議会事務局	126,370	76,410	24,580	54,675	80,210	96,760	-49,960	-101,790	-71,695	-46,160	-29,610

具体的方策	改革内容及び目標	目標値 (平成21年度)	評価	担当課	歳出											
					16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度-16年度	18年度-16年度	19年度-16年度	20年度-16年度	21年度-16年度	
保健推進員に対する補助金制度の見直し	報償費（講師謝礼）、需用費（栄養研修材料）、役務費（研修通知、ボランティア保険）は、研修参加者の状況により削減する予定。 活動費補助金は、各地区の体操教室や栄養教室の開催を減らし、ウォーキングの推進や栄養知識の普及のための資料づくり等「健康日本21おおはる計画」の推進に重点をおく活動に絞り、削減される予定。 保健推進員は、任期をなくし、増加する予定。	報償費 14,000円 需用費 0円 役務費 34,000円 活動費補助金 60,000円 計 108,000円 保健推進員数 120名	C	保健センター	471,000			62,400	43,200	56,400				-408,600	-427,800	-414,600
消費者団体育成補助金の廃止	消費者団体育成のため、大治町婦人会に補助金を交付していたが、所期の目的は達成しており、また、同会はこの補助金と類似する社会教育団体の補助を別途に得ているため消費生活団体育成補助金を廃止する。	消費者団体育成補助金 0	A	経済課	90,000			0	0	0				-90,000	-90,000	-90,000
加工用米生産出荷助成金の廃止	平成16年度から米制度の改革により加工用米の必要性が農業者の間で薄れ、加工用米出荷者がいなくなったため、助成金を廃止する。	加工用米生産出荷助成金 0	A	経済課	40,000	0	0	0	0	0	-40,000	-40,000	-40,000	-40,000	-40,000	-40,000
幼稚園運営費助成金の交付対象経費及び交付額を見直す	幼稚園運営費助成金の交付対象経費について見直し、平成21年度までに毎年度段階的に交付額の引き下げを図る。	幼稚園運営費助成金 2,400,000円 定額補助	A	学校教育課	3,563,500	3,199,800	2,999,900	2,800,000	2,660,000	2,400,000	-363,700	-563,600	-763,500	-903,500	-1,163,500	
(小学校) 要保護及び準要保護児童生徒援助費の許可基準及び支給額を見直す	所得基準の算出方法として、所得合計を家族全員とし、また生活必要額の算定基準を見直す。併せて補助単価を引き下げ、平成21年度までに毎年度段階的に削減を図る。	学校給食費 学用品費 通学用品費 新入児童生徒学用品費等 修学旅行費 校外活動費 4,600,000円	A	学校教育課	7,407,215	5,314,679	4,670,732	3,964,200	4,243,020	4,472,242	-2,092,536	-2,736,483	-3,443,015	-3,164,195	-2,934,973	
(中学校) 要保護及び準要保護児童生徒援助費の許可基準及び支給額を見直す	所得基準の算出方法として、所得合計を家族全員とし、また生活必要額の算定基準を見直す。併せて補助単価を引き下げ、平成21年度までに毎年度段階的に削減を図る。	学校給食費 学用品費 通学用品費 新入児童生徒学用品費等 修学旅行費 校外活動費 4,500,000円	A	学校教育課	7,016,168	5,917,906	4,894,263	4,429,902	3,969,016	4,208,788	-1,098,262	-2,121,905	-2,586,266	-3,047,152	-2,807,380	
私立高等学校授業料補助金の許可基準を見直す	許可基準である課税所得を家族全員の合計で判定し、さらに所得制限の引き下げを行い、この制度がなくては生活が困窮する家庭のみを対象とする。	私立高等学校授業料補助金 500,000円	C	学校教育課	660,000			705,600	660,600	662,400				45,600	600	2,400

具体的方策	改革内容及び目標	目標値 (平成21年度)	評価	担当課	歳出										
					16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	17年度-16年度	18年度-16年度	19年度-16年度	20年度-16年度	21年度-16年度
社会教育団体に対する補助金の見直し	補助金の意義、役割、必要性等について再検討し、加盟団体の補助基準の見直しを含め、平成21年度までに毎年度段階的に補助金の削減を図る。	社会教育団体 活動補助金 中学校PTA 360,000円 小学校PTA (3校) 675,000円 婦人会 961,000円 平成16年度 の50%減	A	社会教育課	360,000	324,000	307,000	291,000	260,000	180,000	-36,000	-53,000	-69,000	-100,000	-180,000
		文化協会活動 補助金 3,244,000円 平成16年度 の30%減 ただし加盟団 体の補助金は 50%減	A		3,244,000	2,919,000	2,773,000	2,634,000	2,370,000	1,946,400	-325,000	-471,000	-610,000	-874,000	-1,297,600
		ボーイスカウ ト活動補助金 225,000円 平成16年度 の50%減	A		225,000	202,000	191,000	181,000	160,000	112,500	-23,000	-34,000	-44,000	-65,000	-112,500
大治町社会体育団体に対する助成金の見直し	補助金の意義、役割、必要性等について再検討し、加盟団体の補助基準の見直しを含め、平成21年度までに毎年度段階的に補助金の削減を図る。	大治町体育協 会助成金 (平成16年度) 6,230,000円 平成16年度の 30%減 ただし加盟団 体の補助金は 50%減	C	スポーツ課	6,230,000	5,607,000	5,326,000	5,059,000	4,997,000	4,847,000	-623,000	-904,000	-1,171,000	-1,233,000	-1,383,000
		大治町スポーツ 少年団助成金 (平成16年度) 3,690,000円 平成16年度の 50%減	C		3,690,000	3,315,000	3,149,000	2,991,000	2,542,000	2,542,000	-375,000	-541,000	-699,000	-1,148,000	-1,148,000
					項目計					-5,942,498	-8,607,988	-16,576,781	-17,999,547	-18,851,153	
					合計					計(17年度-16年度)	計(18年度-16年度)	計(19年度-16年度)	計(20年度-16年度)	計(21年度-16年度)	
										-9,098,724	-55,334,578	-82,108,027	-123,369,377	-143,275,579	